

豊島区立池袋第三小学校 改築基本構想・基本計画

平成 24 年 7 月

豊島区教育委員会

目 次

第1章 学校改築に関する動向・状況	1
第2章 学校・地域の現況等.....	2
1 学校の現況	2
(1) 所在地	2
(2) 通学区域.....	2
(3) 児童数	3
(4) 学校施設の概要	4
2 学校周辺の状況.....	5
第3章 改築の条件について.....	6
1 地域地区の条件	6
2 仮校舎	6
第4章 基本構想.....	7
1 コンセプト	7
2 基本方針.....	7
第5章 基本計画.....	9
1 学校規模.....	9
2 施設の構成	9
3 施設整備計画	11
4 空間構成と配置.....	23
5 今後のスケジュール.....	27

第1章 学校改築に関する動向・状況

豊島区の区立小・中学校は、施設の老朽化が著しく、また、教育内容や方法の多様化、情報化や環境対策等の社会情勢の変化に対応するためにも、計画的かつ効率的な学校改築が不可欠の状況となっています。

豊島区では、「豊島区立小・中学校改築計画」を平成20年7月に策定し、30年間の計画期間を前期・中期・後期の3期に分け、前期10年間（平成20年度～29年度）では具体的な改築校を決定し、順次、学校改築に着手しています。（下表【豊島区立小・中学校改築計画の前期計画】参照）

池袋第三小学校は、平成24年～平成26年7月まで基本設計及び実施設計、平成26年9月以降に現校舎の解体及び新校舎建設工事を行ない、平成28年8月に新校舎開校のスケジュールを進めています。

地域や保護者の方等の協働による学校づくりを実現させるため、平成22年5月から地域住民やPTA等で構成する「池袋第三小の建替え等を考える会」で協議・検討が行われ、平成24年3月に「池袋第三小学校建替え基本構想に関する提言書」が豊島区に提出されました。

「豊島区立池袋第三小学校建設基本構想・基本計画」は、池袋第三小の建替え等を考える会からの提言を踏まえ、「池袋第三小学校建設」の基本的な方針を示すものです。

【豊島区立小・中学校改築計画の前期計画】

平成24年7月現在

No.	学校名	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019
1	西池袋中	基本設計	実施設計	工 事 (仮校舎：旧真和中)									
2	目白小			基本設計	実施設計	工 事 (仮校舎：旧真和中)							
3	池袋第三小					基本設計	実施設計	工 事 (仮校舎：旧真和中)					
4	池袋中					基本設計	実施設計				校庭 工事		
	池袋第二小							校舎併設型小中連携校工事 (防災ひろば敷地含む)					
	文成小							池二・文成統合小学校 (仮校舎：文成小)					
5	巣鴨北中							基本設計	実施設計	工 事 (仮校舎：旧朝日中)			
仮校舎[旧真和中]		設 計	工 事	西池袋中仮校舎		目白小仮校舎		池袋第三小仮校舎					

第2章 学校・地域の現況等

1. 学校の現況

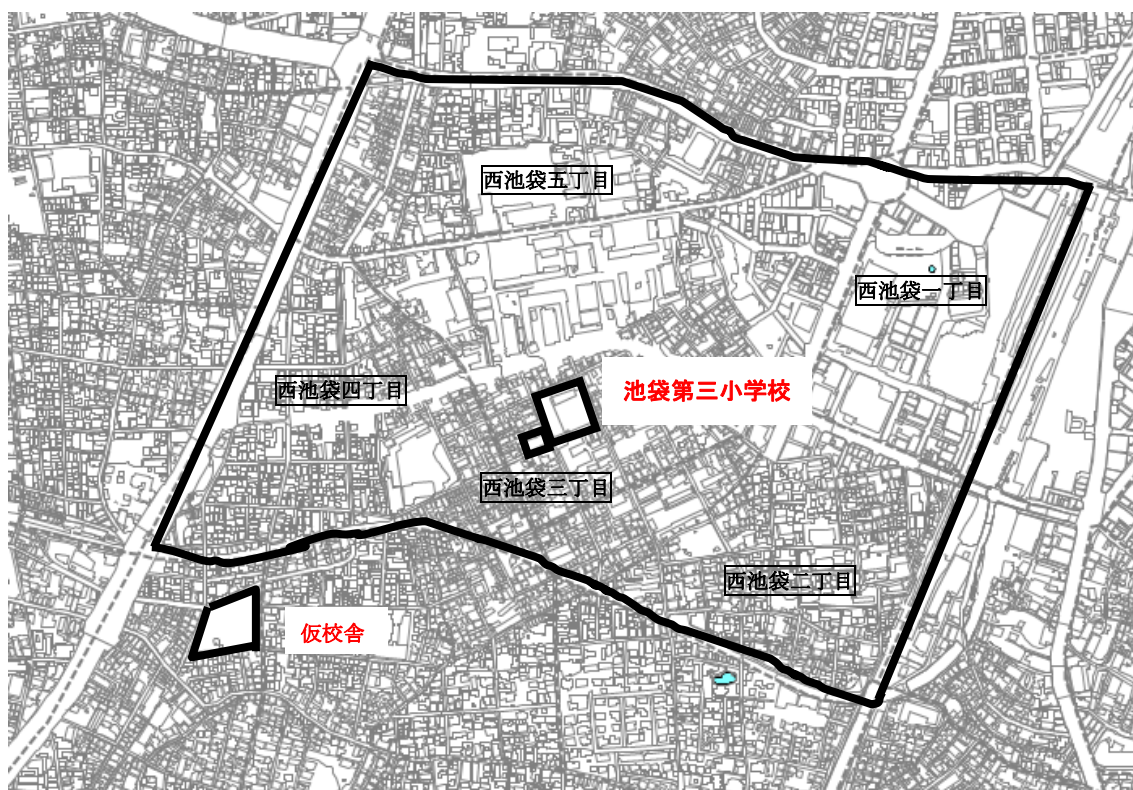
(1) 所在地

豊島区西池袋三丁目14番3号

(2) 通学区域

西池袋一丁目1番～20番、26番～28番、西池袋二丁目全域、西池袋三丁目全域、西池袋四丁目全域、西池袋五丁目全域の区域です。

【通学区域図】



(3) 児童数

① 児童数・学級数（平成24年5月1日現在）

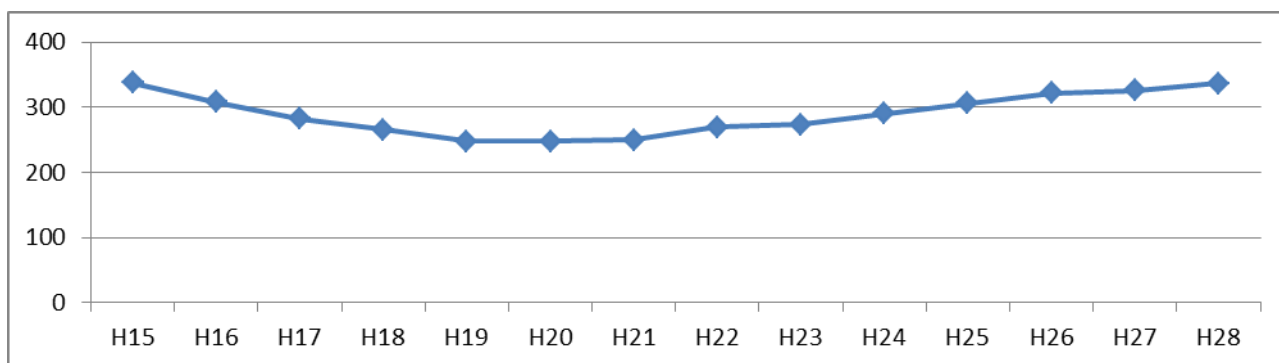
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	52	50	48	57	36	47	290
学級数	2	2	2	2	1	2	11
特別支援（固定） 児童数	1		1		1		3
学級数							1

② 推計（平成24年度東京都作成）＜1・2年生35人学級、その他40人学級で試算＞

池袋第三小学校の児童数は、東京都の推計値でみると、平成20年度を境に減少傾向から増加傾向に転じています。

児童数増加の要因は、周辺のマンション建設によるファミリー世帯の増加によるものと考えられます。

グラフ：児童数の推移



平成24年6月 東京都教育庁作成推計

年度	児童数							学級数計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
H24	52	50	48	57	36	47	290	11
H25	55	54	51	50	58	38	306	11
H26	57	54	53	51	50	57	322	12
H27	64	55	53	53	51	50	326	12
H28	62	63	55	53	53	52	338	12

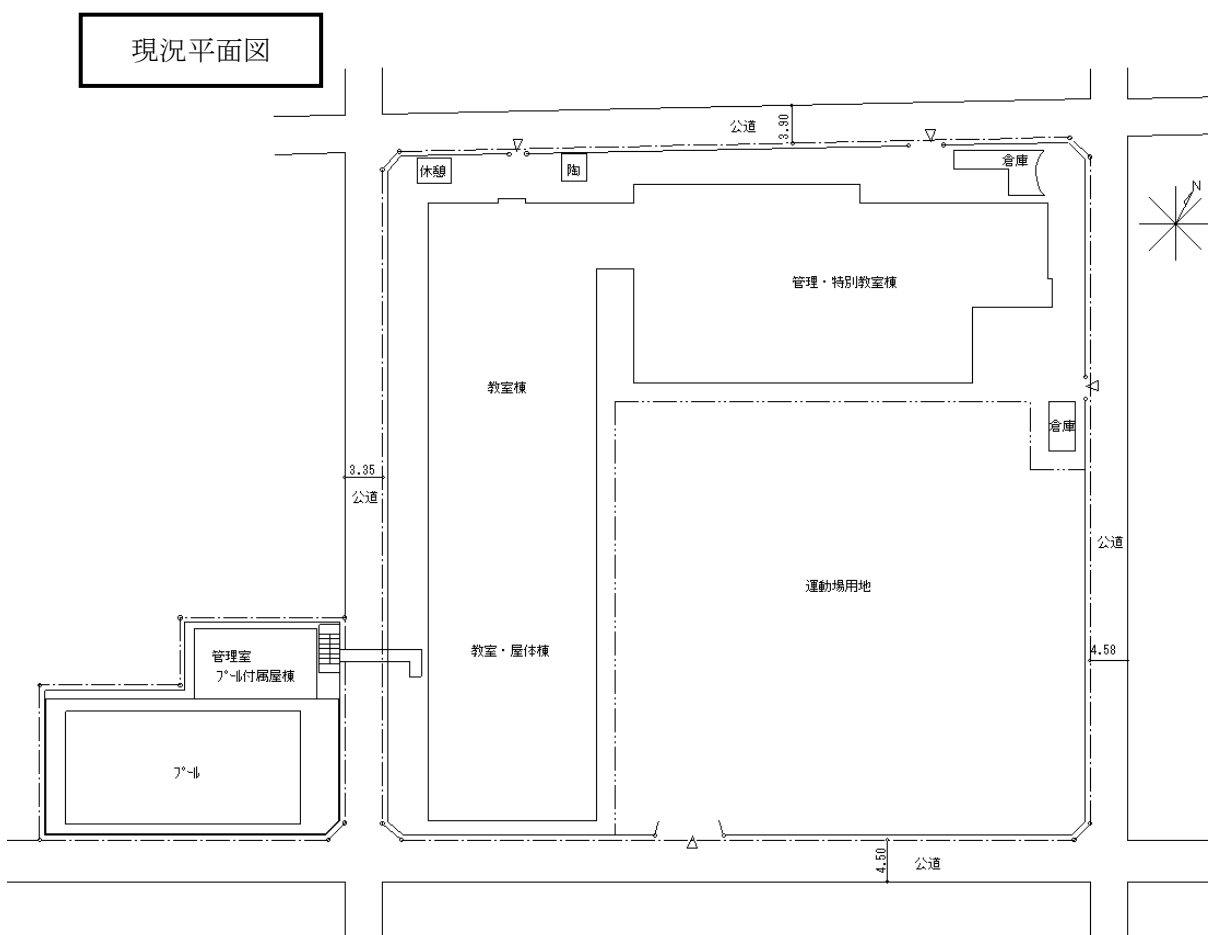
網かけ部分は35人学級導入を想定

※ 平成24年度は5月1日現在の実数、平成25年度以降は「教育人口推計表（H24.6 東京都作成）」による推計値

※ 推計値は隣接校選択制等の要素を加味していない

(4) 学校施設の概要

- ① 校地面積：6,403 m²（飛び地を含む）
- ② 校舎床面積：4,668 m²（S36、S37、S39、S46 建設）
- ③ 体育館床面積：668 m²
- ④ プール：25m×10.8m（水深 1.25m）
- ⑤ 校庭：2,750 m²、運動場面積：約 2,070 m²（図上計測）
- ⑥ 教室等
 - ・ 普通教室：11 教室
 - ・ 特別支援学級、プレイルーム
 - ・ 特別教室：理科室、音楽室、図工室、家庭科室、生活科室、図書室、
コンピュータ室、ランチルーム、多目的室、児童会室
 - ・ 管理諸室等：校長室、職員室、事務室、主事室、保健室、会議室、放送室
印刷室、給食室、教育相談室、資料室、更衣室、備蓄倉庫
 - ・ 子どもスキップ



2. 学校周辺の状況

① 位置

池袋第三小学校は、池袋駅西口から西方向へ約 600mの商店街と住宅地の混在した環境に立地しています。北側に都市計画道路補助 172 号線、東側の補助 73 号線（劇場通り）、西側の環状 6 号線（山手通り）、南側の西武池袋線に囲まれた街区の中に位置しています。

② 周辺環境

北側には立教大学・高校・中学等が集まる文教地区となっています。また、上り屋敷公園や西池袋公園、谷端川南緑道、立教大学構内等のオープンスペースなど、緑が比較的多い環境となっています。



【池袋第三小学校周辺航空写真】

第3章 改築の条件について

1. 地域地区の条件



用途地域 : 第1種中高層住居専用地域

防火地域 : 防火地域

高度地区 : 第3種高度地区、最低限度高度地区 7m

日影規制 : 4h、2.5h (測定面の高さ: 4.0m) ※北側隣地は制限なし

その他 : 第1種文教地区

道路斜線 : 1 : 1.25 (制限範囲は道路の反対側から 25mまで)

2. 仮校舎

池袋第三小学校建替え時の仮校舎は、真和中学校跡地（目白五丁目 24 番 12 号）の仮校舎を使用します。仮校舎は、西池袋中学校（平成 22 年 4 月～24 年 8 月）、目白小学校（平成 24 年 9 月～26 年 8 月）に次いで、平成 26 年 9 月～28 年 8 月の期間で池袋第三小学校仮校舎として使用します。

仮校舎の位置は現在の池袋第三小学校から、直線距離で約 600m ですが、西武線の踏切を渡る箇所があるため、児童の通学の安全確保に努めます。



【右：池袋第三小学校と仮校舎の位置関係】

第4章 基本構想

池袋第三小学校建設の基本構想は、「池袋第三小建替え等を考える会」の提言のとおり、コンセプトと5つの基本方針から構成されています。

1. コンセプト

学校大好き 地域と共に
あふれる光そよぐ風 つながる緑ふれあう心
木の温もりに抱かれた 楽しい居場所
豊かな緑に囲まれた みんなが使える地域の庭
しなやかな校舎 広い校庭 爽やかな緑 澄み渡る空
そんな学校をつくりたい

子ども達は、学校に通うことが楽しく大好きな場所であり、学校を拠点とした地域活動も展開される。

校舎内にも光が差し込み、風が通る自然を活かした構造をつくり、桜の木など緑に囲まれた環境を守るとともに地域の緑とつながり、緑がつながるように、地域との交流やふれあいが継続できる拠り所をつくる。

家庭的な温かみのある校舎で楽しく学び、確かな学力を身につけ、心の豊かさと希望を育み、校庭は多様な地域利用に開かれている。

地域性を取り入れた特徴のある校舎デザイン、広く使えるようになった校庭、既存の緑に加えて豊かな緑、空気がきれいで空も澄み渡る。

2. 基本方針

(1) 楽しい居場所となる学び舎をつくる

- ①自発的な学習を誘発する空間構成に工夫する。
- ②ICT導入のインテリジェント校舎とする。
- ③家庭的な雰囲気のある教室をつくる。

(2) 地域のシンボルとなる景をつくる

- ①既存樹木等の緑を残すとともに、緑豊かな景観をつくる。
- ②学校と地域の伝統・歴史を取り入れたシンボル性を表現する。
- ③地域色を取り入れる。
- ④地域利用に開かれた学校とする。

(3) 安全・安心の装置をつくる

- ①防犯安全性を保つ見通しの良い校庭とする。

- ②セキュリティの高いシステムを構築する。
- ③車いす利用等に対応できるバリアフリー構造とする。
- ④優れた救援センター機能をもつ地域の防災拠点とする。
- ⑤非構造部材の耐震化を図る。

（４）自然を活かし自然に親しむ環境をつくる

- ①自然光や風をうまく利用できる構造をつくる。
- ②省エネルギー、省資源に有効な構造や材料及び設備に配慮する。

（５）十分な運動と催しに対応できる広さの校庭をつくる

- ①学校利用とともに、地域利用の利便性と交流を育む多面的な利用ができるように工夫する。
- ②地域の広場がないため、お祭りや商店街のイベントなどにも利用したい。そのため、地域にも使いやすい、できるだけ広い校庭となるように工夫する。

第5章 基本計画

基本構想に基づき、池袋第三小学校の基本計画を次の通りとします。

1. 学校規模

児童数の推移、隣接校選択制等を考慮して、最大見込み児童数 338 人(2 学級×6 学年)、普通学級 12 学級とします。また、特別支援学級(固定)は 2 学級を見込みます。さらに、少人数学級制採用等の将来的な学級数の増加の可能性を考慮し、普通教室へ転用できる学習関係室を確保します。

また、建物延床面積は、校舎・体育館等を含め、7,000 m²を目安とします。

2. 施設の構成

学校教育上、学校運営上必要な施設、また、防災施設、地域開放施設、クラブハウス等を整備します。

【建物の構成】

(1) 校舎(普通教室の規模を 64 m²(8m×8m)、学級数を 12 学級とした場合)

区分	室名	室数	1室規模	床面積	備考	
普通教室	普通教室	12室	1教室	768 m ²		
	多目的スペース				普通教室周辺に整備	
	少人数学習室	3室			普通教室周辺に整備	
特別支援諸室	固定	特別支援学級教室	2室	1教室	128 m ²	
		作業室・調理室	1室	1教室	64 m ²	
		職員室	1室	0.5教室	32 m ²	
		児童更衣室	2室	0.25教室	32 m ²	
	特別支援教室	1室	0.5教室	32 m ²		
特別教室等	理科室	1室	1.5教室	96 m ²		
	理科準備室	1室	0.5教室	32 m ²		
	音楽室	1室	1.5教室	96 m ²		
	音楽準備室	1室	0.5教室	32 m ²		
	楽器庫	1室	0.5教室	32 m ²		
	図工室	1室	1.5教室	96 m ²		
	図工準備室	1室	0.5教室	32 m ²		
	家庭科室	1室	1.5教室	96 m ²		
	家庭科準備室	1室	0.5教室	32 m ²		
	コンピュータ教室	1室	1.5教室	96 m ²	メディアルーム(図書室+調べ学習室)	
	コンピュータ準備室	1室	0.25教室	16 m ²		
	図書室(司書室含む)	1室	2.5教室	160 m ²		
	ランチルーム(多目的室)	1室	2教室	128 m ²		
	和室	1室	1教室	64 m ²		
	児童会室	1室	0.5教室	32 m ²		
	教育相談室	1室	0.5教室	32 m ²		
児童更衣室	2室	0.25教室	32 m ²			
児童更衣室(プール用)	2室	0.5教室	64 m ²			

区 分	室 名	室 数	1 室規模	床面積	備 考
管理諸室等	校長室	1 室	0.5 教室	32 m ²	
	職員室（休憩スペースを含む）	1 室	2.5 教室	160 m ²	
	事務室（事務倉庫含む）	1 室	1 教室	64 m ²	
	主事室	1 室	0.5 教室	32 m ²	
	会議室	1 室	1 教室	64 m ²	
	放送室	1 室	0.3 教室	19 m ²	
	印刷室	1 室	0.5 教室	32 m ²	
	保健室	1 室	1 教室	64 m ²	
	P T A 室	1 室	0.5 教室	32 m ²	
	職員更衣室	2 室	0.25 教室	32 m ²	
	倉庫・教材室等	3 室	0.5 教室	96 m ²	
	廃棄物置き場	1 室	0.25 教室	16 m ²	
給食関係室	給食調理室	1 室	4 教室	256 m ²	
	調理員休憩室	1 室	0.5 教室	32 m ²	
地域開放関係	更衣・シャワー室	2 室	0.5 教室	64 m ²	
	地域開放用器具庫	2 室	0.5 教室	64 m ²	
防災関係	防災備蓄倉庫	1 室	1 教室	64 m ²	
	防災資器材格納庫	1 室	0.5 教室	32 m ²	
	地域防災組織倉庫	1 室	0.5 教室	32 m ²	
子どもスキップ	コアスペース	1 室	1 教室	64 m ²	
	セカンドスペース	1 室	1 教室	64 m ²	
	クールダウンスペース	1 室	0.5 教室	32 m ²	
共用部	昇降口				
	トイレ				
	手洗い場				
	廊下				
	昇降機	1 基			
	共用部計			2,000 m ²	

*子どもスキップ：小学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と1年生から3年生を対象とする登録制の学童クラブを総合的に展開する事業です。学校の教室、校庭、体育館などを活用し、小学1年生から6年生までの児童を対象として自主的な参加のもとに遊びを通して子どもたちが交流を広げています。学童クラブ専用室及び事務室であるコアスペース、一般児童用のセカンドスペース、クールダウンスペースである多目的スペースで構成されます。

(2) 体育施設

区分	室名等	面積等	備考
体育施設	体育館	900 m ² 程度	
	プール	275～300 m ² (水面積) + プールサイド等	最深 1.2m、最浅 0.85m
	運動場	小学校設置基準 (平成 14 年文部科学省令第 14 号)	
	屋外倉庫	32 m ² (0.5 教室) 程度	

3. 施設整備計画

(1) 全体計画

① 雰囲気、デザインイメージ

- 桜の木及び周囲の樹木、正門のオブジェ、二宮金次郎の像、慈母ふくろうの像を残し、活用することを検討する。
- 学校改築に伴い環境が変わる、特に日影の影響等について周辺の居住環境に配慮する。
- 立教大学のレンガを地域カラーとしてとらえ、レンガの使用を工夫する。
- 四角いビル型の建物ではなく、瓦屋根・庇や山小屋風など温かみと親しみのあるデザインに配慮する。
- 校舎内は、木目調など温かみのある仕上げとする。
- メンテナンスしやすい施設とする。
- 緑が多い、森のような学校となる工夫をする。

② 照明

- 各室の容量、形状、利用人数、学習内容等に応じた照明設備（種類、照度、配列、スイッチの位置等）を設置する。
- 普通教室・特別教室等には黒板灯を設置する。
- 運動を行う室・空間の照明設備は破損防止の措置を講じる。
- できるだけ、照明の交換が、学校の職員等で容易に交換できるよう配慮する。
- 防犯を目的として、校地周辺部、建物周囲等に夜間照明を設置する。
- 夜間の来校者等を確認できるようにするため、夜間照明を設置する。

③ 電力

- 各室の容量、形状、利用人数、学習内容等に応じたコンセント（種類、規格、数、位置等）を設置する。
- 電圧の高いコンセントには、その電圧、用法等を明記する。
- 安全性を考慮し、漏電遮断機を設置する。

④ 情報化対応

- 校内電話、インターホン、校内LAN等の設備は、回線網を適切に確保（電話・LANジャックの設置）し、利用目的に応じたシステムを計画する。
- 現状の教育LAN・校務LAN・庁内LAN及び将来想定される情報環境へ柔軟に対応

可能な電源・LAN配線場所・ネットワーク機器設置場所・情報漏洩対策等に配慮した計画とする。

- 児童が学習する教室等については、教育用LANを整備し、用途に応じて無線・有線を切り分ける。(無線・有線双方に対応できるようにする。)

⑤ 給排水

- 水飲栓は直結方式とする。
- 耐震に配慮した給排水管とする。

⑥ 空調

- 原則、居室に空調設備を設置する。また、各室個別の空調、換気設備(全熱交換ユニット)とする。
- 体育館には、災害時の避難場所となることを考慮し、空調設備を設置する。
- 設置する各室の容量、形状、利用人数、学習内容等に応じ、空調・換気の容量、方式、位置、数等を計画する。
- メンテナンス、ランニングコストを考慮する。

⑦ 省エネルギー、環境配慮

- バルコニーを設置し、積極的に緑化を図る。
- 環境負荷の低減を考慮して太陽光発電など新エネルギーの導入を図る。
- 学校自体が環境教育の教材として活用されるよう、自然と触れ合う機会が増えるよう整備する。
- 環境に配慮した設備等は、児童・生徒の環境教育に活用できるよう配慮する。
- 温熱効果ガスの排出量を削減するため、断熱化や日射遮蔽等の建物性能の向上を図るとともに、照明や空調設備等の効率化を図る。
- 自然光が入る明るい校舎とする。
- トイレ洗浄水等に雨水を利用できる設備を設置する。
- 屋上緑化、壁面緑化、校庭芝生化、植樹等、状況に応じて緑化を実施する。
- 樹木を伐採した際は、その樹木の再利用を検討する。
- 既存の樹木は工事や安全面等に支障がない限り存置もしくは移植により保存する。
- その他については「豊島区役所環境配慮ガイドライン」(平成21年3月)を順守する。
<http://www.city.toshima.lg.jp/kankyo/18534/003423.html>

⑧ バリアフリー

- エレベータを設置する。
- 子ども・教職員・地域利用者及び災害避難者等の多様な利用者を考慮し、出入口、スロープ、階段、トイレ等についてバリアフリーに配慮する。

⑨ 地域開放

- 地域開放に利用できる器具庫、トイレ、更衣・シャワー室を設置する。
- 多様な地域活動が可能となるように校庭開放を工夫する。
- 地域開放の施設として、体育館、図書室、ランチルーム、PTA室を想定するほか、多

目的な地域スペースの設置を検討する。

- 地域利用の更衣室、運動用器具庫のほか、町会で使う道具入れを設置する。
- 地域のイベント等にも使える部屋、スペースを検討する。
- 開放部分は障害者も含め、幼児から高齢者まで多様な人々の利用を考慮し、安全かつ円滑に使用できるよう留意する。
- 投票所としての利用に配慮する。
- 地域開放用更衣・シャワー室は、同時利用する人数等を考慮し、ロッカーを設置する。
- 地域開放用更衣・シャワー室は、二重カーテンの設置等で、廊下から中の様子が見えないよう、留意する。
- 地域開放用更衣・シャワー室は、通報設備等の非常時対応を考慮した設備とする。
- 学校開放用器具庫は、校庭に面する位置（屋外用）及び体育館等の地域開放施設に近接（屋内用）して設置する。

⑩ 防災

- 地域の防災拠点としての機能を十分に備えた施設を整備する。（防災備蓄倉庫、防災資器材格納庫、非常用電源装置、防災井戸、防火水槽、マンホールトイレ）
- 道路側から入れる町会用防災倉庫を設置するなど、地域防災組織との連携に配慮する。
- 防火シャッターについては、児童・生徒等に対する危害防止対策を十分に講じる。
- ガス使用場所については、ガス漏れ検知器を適宜設置する。
- 各法令に基づいた防災施設・設備とする。
- 屋上に災害時用ランドマーク表示（ヘリサイン）として学校名等を施す。
- 災害時にプールの水が活用できる設備を検討する。
- 災害時の近隣から学校への避難経路に配慮する。
- 救援センター機能を確実に取り入れる。
- 災害対策用マンホールトイレを設置する。
- 災害対策用井戸の設置を検討する。
- 東日本大震災の日の避難の経験を活かした施設にする。
- 震災時の避難者に情報提供ができる施設とする。

⑪ 防犯

- 校門等出入口にカメラ付インターホン、オートロック等を設置し、職員室・事務室・主事室等から来校者を確認し、開錠できるようにする。
- 校門等に防犯カメラを設置し、職員室にモニターを設置する。
- 防犯カメラの設置については、見通しが困難な場所や死角となる場所等の状況把握に留意する。
- 防犯カメラには、原則として記録装置を接続するものとし、カメラの映像を7日間保存する。
- 普通教室・特別教室等には非常通報装置付インターホンを設置し、親機を職員室、主事室等に設置する。
- 非常用通報装置（学校110番）を職員室、主事室等に設置する。

- 普通教室・特別教室等の窓・出入口は外部から教職員等の視線ができるだけ行き届くようにし、出入口は教室内から緊急時に施錠できるようにする。
- 出入口、各室等の施錠を効率よく行うことのできるよう配慮する。
- 囲障については、視線が通り死角を作らないフェンス等を採用する。
- 門やアプローチ、敷地境界、建物周囲等の適切な位置に夜間照明を設置する。その際は、近隣の住宅への影響等にも配慮する。
- 非常時の放送は、校内全域にわたって、情報が伝達できるよう留意する。
- 校舎内や周囲からの見通しを確保し、来校者や人の行動をよく確認できるようにする

⑫ 安全

- 窓の開閉ストッパーの標準設置、面格子の取付、バルコニーの設置等、転落防止策を講じる。
- 採光のための天窗を設置する場合は、転落防止策を講じる。
- ガラスは学校用強化ガラスを用いる。
- 外部に面したサッシュは身を乗り出せない構造のものとする。

⑬ 駐輪・駐車

- 給食搬入車両、物品搬入車両・一般車両の駐車スペースを確保する。(物品搬入車両・一般車両あわせて3～5台程度)
- 適切な容量の屋根付駐輪場(通勤用・来校者用)を確保する。
- 通常使用される規模の自転車置き場を整備に加え、イベント時にはたくさんの自転車が集まることを考慮したスペース作りをする。

⑭ 維持管理にかかる事項

- 汚れにくい、壊れにくい、掃除がしやすい等、維持管理の容易な施設・設備とする。
- 維持管理費を低減できる施設・設備とする。
- 整備コストの低減化を考慮した施設・設備とする。

(2) 普通教室・特別教室等

① 普通教室

- 温かみのある木調の床・家具を配置し、暖色系の色彩計画とする。
- 避難具を設置する場合は、バルコニーへ設置する。
- 十分な掲示スペースを確保し、壁面は掲示物の貼り付けが可能な仕上げとする。
- 適切な容量の児童・生徒の収納スペースを確保する。
- 児童・生徒用、給食白衣用、清掃用のロッカーは教室の背面に設置する。
- TVジャック、PCジャック、電源等は使用しやすい位置にまとめて設置する。
- 電子黒板等の情報機器の設置スペースを考慮する。
- 同一学年の教室配置が同一階となるよう配慮する。
- 教室と廊下の間には、開閉の容易な間仕切りを設置する。

② 少人数学習室

- 様々な学習形態に柔軟に対応できるよう配慮する。
- 学級数の増加に対応できるよう、普通教室への転用に配慮する。

③ 特別支援学級（固定）教室

- 教室の位置は、1Fに専用の昇降口を設けられる位置とする。
- 教室については、普通教室と同等の仕様とする。
- 対象児童の特性に配慮した、施設・設備等を設ける。
- 特別支援学級専用のユニバーサルトイレ（温水洗浄便座付）を設置する。
- 専用のシャワー設備を設置する。
- 照明設備に破損防止の措置を講じる。
- 教室内に流しを設置すること。

④ 特別支援学級（固定） 作業室・調理室

- 特別支援学級（固定）教室に近接させる。
- 作業実習ゾーン、調理実習ゾーンに分けて構成する。

⑤ 特別支援学級（固定） 児童更衣室

- 特別支援学級（固定）教室に近接させる。
- 二重カーテン等を設置し、廊下から中の様子が見えないよう、留意する。

⑥ 特別支援教室

- 児童・生徒の個別指導やクールダウン等に使用するため、運用に配慮した、施設・設備等とする。

⑦ 理科室

- 火気、薬品、ガスの使用に対して、特に安全を考慮した計画とする。
- 十分な掲示スペースを確保する。
- 適切な容量の実験器具等の収納スペースを確保し、収納棚は、内容物の確認や分類がしやすい仕様とする。
- 床仕上げは、耐薬、耐熱性能を有する長尺塩ビシートとする。
- 特殊な大きさの教材（人体模型等）の収納できる棚を設置する。

⑧ 音楽室

- 近隣や他教室に対し、防音対策を講じる。
- 室の形状・内装材等については音響を考慮した計画とする。
- 適切な容量の楽器収納スペースを確保する。
- 他室への楽器等の移動を容易とする床・出入口の形状とする。
- 小音楽ホールとしても使用できるよう、室の形状・内装材等を計画する。
- 照明については、必要に応じて照度を調整できるようにする。

⑨ 図工室・美術室

- 適切な容量の材料・工具、完成品の保管・展示・鑑賞等のスペースを確保する。
- ドライヤーの使用等に備えて、電気容量を考慮する。

- 十分な水栓、流し、水切り等を利用しやすいように設置する。
- 絵具等の汚れの落としやすさを考慮した仕上げ材を使用する。
- 天井にレールを設置する等、絵画を展示できるような工夫を施す。
- 大きなものを作ることができるような、スペースを近くに整備する。

⑩ コンピュータ室

- 図書室、コンピュータ室、視聴覚室等メディアを活用する学習を行う教室については、一体として配置し、機能的な連携に配慮する。その際、可動間仕切りを使用する場合は目かくし・防音を考慮する。
- 足音など音が反響しないように配慮する。
- 児童・生徒の作業スペースを確保する。
- パソコン操作の授業と調べ学習の双方に対応できるよう配慮する。
- 二重床、床ピット等により、配線のための空間を確保する。
- 照明設備は、ディスプレイ画面に光源が映りこまないよう配慮する。
- パソコンの配置は、図書室と一体となったときに支障がないよう配慮する。
- 視聴覚室としての機能を確保する。

⑪ 図書室

- 十分な採光で明るさを確保する。
- 本棚は、十分な書籍数を収納出来る配置を考慮する。
- 本棚の脇等に簡易な椅子のスペースを確保する。
- 読書スペースはリラックスできるように配慮する。
- テラスや座敷のようにリラックス出来るスペースを確保する。
- 情報機器の導入に対応するため、あらかじめ配線等に留意する。
- パソコンの設置（調べ物用、図書貸出・返却用）に配慮する。
- 書架スペース、閲覧スペース、情報収集スペースの区分を考慮する。
- 温かみのある色彩計画とし、配置する床・家具は木調とする。
- 天井を可能な限り高くする。
- 資料の展示・掲示のスペースを確保する。
- 図書準備室は図書ボランティアの使用に配慮する。
- 読書に親しみを持てるような楽しいつくりにする。

⑫ 家庭科室

- 適切な容量の調理器具、被服用器具等の収納スペースを確保する。
- ランチルームと一体となることが可能となるよう努める。
- 衛生に配慮した設備等とする。
- 水やガスの使用に配慮した仕上げとする。
- 製作途中の作品の保管スペースを確保する。
- 作品展示のスペースを確保する。
- 十分な電気容量を確保する。
- 十分な掲示スペースを確保する。

- 洗濯物を干すスペースを確保する。(準備室でも可)

⑬ 多目的室（ランチルーム）

- 温かみのある木調の床・家具を設置し、可能な限り移動させやすいように配慮する（重量・構造面）。
- 衛生に配慮した設備等とする。
- 照明については、必要に応じて照度を調整できるようにする。
- 家具・設備等については、小学校低学年から地域開放まで幅広い利用を考慮する。
- 近隣や他教室に対し、防音対策を講じる。
- ランチルームは多目的に使うことに配慮する。

⑭ 和室

- 和風の空間を通じて、日本の伝統・文化、礼儀作法を学ぶことができるよう配慮する。
- 地域開放での利用に配慮する。

⑮ 教育相談室

- 温かみのある木調の床・家具を設置する。
- 入り口のドアを開けても中を見通せないよう配慮する。
- 隣接した保健室とは室内からも行き来ができるようにする。
- 相談内容が外部に聞こえないように、防音を考慮する。
- 内部に人がいることが外部からわからないように努める。
- 日常に目に触れやすく、立ち寄りやすい位置にし、保健室との連携に配慮する。

⑯ 児童更衣室（プール用を含む）

- 同時利用する人数等を考慮し、ロッカーを設置する。
- 廊下から中の様子が直接見えないよう計画する。(二重カーテン等)
- プール用更衣室については、体が濡れた状態での使用を考慮する。

(3) 管理諸室等

① 校長室

- 応接や資料の保管のための家具の設置を考慮する。
- 学校の歴史に関わる資料の保管・展示のための家具の設置を考慮する。
- 校長室としてふさわしい内装とする。
- 校長の執務スペース、応接スペースで構成する。

② 職員室

- 校庭・出入口等への見通しが良く、校内各所への移動のしやすい場所に設置する。
- 十分な容量の書棚、掲示板、ロッカー等を設置し、各種文書、教材・教具等の保管のためのスペースを確保する。
- 緊急事態に備え、校庭にすぐに出ることのできる構造とする。
- 事務スペース、打合せスペースで構成する。
- 二重床、床ピット等により、配線のための空間を確保する。

③ 特別支援学級（固定） 職員室

- 特別支援学級（固定）教室に近接させる。
- 十分な容量の書棚、掲示板、ロッカー等を設置し、各種文書、教材・教具等の保管のためのスペースを確保する。
- 緊急事態に備え、校庭にすぐに出ることのできる構造とする。
- 事務スペース、打合せスペースで構成する。
- 二重床、床ピット等により、配線のための空間を確保する。

④ 主事室

- 事務スペース、作業スペース、更衣スペースで構成する。
- 作業スペースは、作業に十分な広さを確保し、換気を考慮し、窓を大きめにとる。
- 電動工具の使用を考慮し、電源を設置する。（動力電源設備は必要なし）
- 開放管理員の使用に配慮する。

⑤ 会議室

- 情報機器の使用を考慮する。
- 地域開放施設として施設・設備等に配慮する。

⑥ 放送室

- 防音措置を講じる。

⑦ 印刷室

- 機械設置スペース、帳合等の作業スペース、用紙等保管スペースで構成する。
- 印刷機の騒音に配慮し、防音仕様とする。

⑧ 保健室

- 校庭等の運動施設との連絡が良く、緊急車両が乗り付けられる位置に配置する。
- 日常に目に触れやすく、立ち寄りやすい位置にし、教育相談室との連携に配慮する。
- 執務、休養、収納、相談のスペースで構成し、各スペースの役割と動線を考慮して計画する。
- 温かみのある木調の床・家具を設置する。
- 外からの入り口はスロープとし、手洗い・足洗い場を設置する。
- 空調設備は休養している児童に、直接風が当たらないよう留意する。
- 検診器具の洗浄や、バケツへ水が入られる程度の深さ・大きさのある流しを設置する。
- 気分の悪い児童の対応等のため、トイレ・流しを近接した位置に配置する。
- シャワーの設置を考慮する。
- 備品類に応じた、十分な容量の収納を確保する。（災害用薬品等の収納スペースに留意）
- 流しは製氷機の設置を考慮した位置とし、また、常時温水が使えるようにする。（電気式給湯器では一定程度使用するとお湯が使用できなくなる。）
- 床にコンセントや電話のジャックは設置しない。
- 検診での使用を考慮し、間仕切りカーテン（透けないもの）を設置する。

⑨ P T A 関係室

- P T A（外部関係者）の利用を考慮した配置とする。
- 冷暖房設備及びパソコンを設置できる設備（電源、配線用空配管等）を整える

⑩ 職員更衣室

- 職員の男女比の変動に柔軟に対応できるように、男女間の間仕切は、簡易なパーティションとする。
- 防犯面に留意する。
- 廊下から中の様子が直接見えないよう計画する（二重カーテン等）。

⑪ 倉庫・教材庫等

- 保管物品の使用者、使用頻度に応じた配置を考慮する。

⑫ 廃棄物置き場

- 廃棄物を分別して保管しやすいよう留意する。
- 火災等に備え、熱感知機を設置する。
- 学校内及び近隣への臭気等に留意する。

（４） 子どもスキップ

- 子どもスキップが学校施設と連携しつつ、独立性を保てるように校地内に整備する。
- 子どもスキップ専用のユニバーサルトイレ（温水洗浄便座付）を設置する。
- 専用の手洗い（水飲み）場を整備する。

（５） 給食関係諸室

① 給食調理室

- 食材の搬入に配慮した配置とする。
- 衛生に配慮した設備等とする。
- 各階のワゴンプールは施錠できるようにする。
- 床はドライ方式とし、ノンスリップ長尺塩ビシートを使用する。
- 検収、下処理、洗浄（以上汚染区域）、調理、配膳（以上非汚染区域）のスペースで構成する。
- 各スペースは、間仕切り壁・床の色変え等により、その区分を明確にし、各スペース間の作業動線を考慮した計画とする。
- 極力、手の届かない範囲に埃溜りを作らないよう配慮する。（天井照明は直付けにする等）
- 手洗いは自動水栓とし、作業エリアごとに最低 1ヶ所設置する。
- 給食室入り口の手洗いは、肘まで洗えるよう、十分な大きさ・深さのものとする。
- 十分な量の換気・通風を確保し、熱源の周辺の温度管理に留意して、設備・備品等を計画する。
- 網戸は設置しない。（窓等は開けないため）
- 調理員の動線・作業の流れを考慮し、できるだけ移動しやすい通路を確保する。

- 配膳車を廊下から直接洗浄室に返却できるようにする。
- 衛生面を考慮し、給食調理室のグリーストラップは、屋外に設置し、できるだけ衛生管理が容易になるよう配慮する。
- 児童が内部を見学できるよう配慮する。
- アレルギー食対応のスペース、栄養士の事務スペースを整備する。
- 文部科学省策定の「学校給食衛生管理の基準」を遵守する。

② 調理員休憩室

- 休憩室、トイレ、トイレ前室で構成する。
- トイレ及びトイレ前室は男女別とし、鍵を掛けることのできるようにする。
- トイレについては、衛生面を考慮し、手を触れずに使用できる設備とする。

(6) 共用部・屋上

① 昇降口

- 地域開放、子どもスキップ等用途に応じた出入り口を整備する。
- 校門・運動場への動線を考慮する。
- 同時に利用する人数を考慮し、広さや配置、靴箱・傘立て等の数・配置を計画する。
- 車椅子を利用した移動に支障のない適切な面積・形状等とし、障害のある児童・生徒、教職員及び学校開放時の高齢者、障害者等の利用に支障のないようにする。
- 各昇降口は、訪問者に分かりやすい位置に計画する。
- 屋根がついており、土足で1学年程度が集合できるようなピロティを整備する。
- 学校の状況に応じて、教職員、児童・生徒、来校者の昇降口は兼用可とする。

② トイレ

- 学年ごとのまとまりに対応させ、バランスよく配置するよう努める。
- トイレは洋式便器を基本とし、温水洗浄便座にも対応できるように、便座付近に電源と上水道を確保する。
- 床はドライ仕様とし、水漏れ等に備え、排水口を用意する。
- 男女別に適切な規模で使いやすく、清潔さを保つためのメンテナンスがしやすいように整備する。
- 校庭から直接利用できる(土足)バリアフリーに配慮したトイレを最低1か所整備する。
- 廊下等から中が見渡せないよう、留意する。(ドアのない構造)
- 各階に1ヶ所以上、多機能トイレを設置するよう努める。(地域開放用は必須)
- 児童数・利用率に応じ、十分な便器数・手洗いの水栓の数を計画する。
- 職員・来客用、地域開放用、児童用をそれぞれ確保する。
- 十分な換気量・通気性を確保する。
- 覗き、いたずら、臭気に配慮する。
- 明るく、温かみのある雰囲気、快適な空間が確保できるよう計画する。
- 照明はセンサー方式とする。(節電、児童・生徒の存在が分かるため)

③ 手洗い場

- 校庭・廊下に設置する手洗いは、水飲み場、洗口所としての利用を考慮する。
- 十分な広さ、深さを確保する。
- モップ洗いの流しを設置する。
- 児童数・利用率に応じ、十分な水栓の数を計画する。
- 職員・来客用、学校開放用、児童用をそれぞれ確保する。
- 明るく、温かみのある雰囲気、快適な空間が確保できるよう計画する。
- 使用する学年に応じた高さで整備する。

④ 廊下（階段）

- 幅は全体計画の中で可能な限り広く取る。
- 日常及び避難時の通行の場として、十分安全であるような面積、形状とする。
- 車椅子での移動等、バリアフリーを考慮する。
- 可能であれば、児童の待合せスペースや学校紹介のギャラリー等を設置する。
- 児童の立ち寄り易い位置に、コミュニケーションやリフレッシュに配慮した、ゆとりの空間を整備する。

⑤ 屋上

- 児童の交流、活動、休憩の場所として活用する。
- 学校での運用に配慮しながら、校舎の内外の空間の融合を検討する。
- 児童の安全、近隣とのプライバシー、景観に配慮する。
- 屋上を校庭として利用できないか、校庭の補完的機能を持たせることはできないか、利用の工夫を検討する。

(7) 体育施設及び外構

① 運動場

- 近隣に対して騒音に配慮する。
- 近隣及び校舎に対して、防球対策を施す。
- 野球やサッカーの競技を考慮した形状を確保するよう努める。
- 各種競技（野球、サッカー、テニス等）の使用を考慮した設備とする。
- 十分な容量の収納施設を確保する。
- 緊急車両やバス等の大型車両の乗り入れを検討する。
- 校庭で野球ができるよう校舎側にもネットを設置することを検討する。
- 全天候型舗装を原則とし、状況に応じて人工芝を考慮してもよい。
- 全天候型舗装については、クッション性、耐久性、熱対策を考慮する。
- 校庭の温度上昇に配慮する。
- 『提言書』P9④校庭の広さを確保【方針5】を参考に、必要な床面積と現状より広い校庭を確保する。

② 体育館

- 体育館は利便性を考慮して、1階に設置する。
- ステージ（ $24\text{m} \times 5\text{m} = 120 \text{ m}^2$ ）＋アリーナ（ $24\text{m} \times 30\text{m} = 720 \text{ m}^2$ ）＋収納スペースを

確保する。

- ステージは電動折り畳み式なども検討する。
- 器具庫は器具等の種類に応じ、出し入れのしやすいよう、分類し保管できるようにする。
- 十分な容量の収納スペースを確保する。
- バasketボール・バレーボール等の競技を考慮したスペース・天井高を確保する。(バスケボールコート：1面、バレーボールコート：2面、バドミントンコート：3面)
- 競技の際に、怪我のないよう、安全性を考慮する。
- 観覧のためのスペースを確保するよう努める。
- 体育館の放送室は、体育館・舞台を見渡せ、照明・音響を集中コントロールできるようにし、舞台から容易に行くことのできる位置に設置する。
- 放送室やギャラリーへの移動の際、昇り降りの安全性を確保する。
- 災害時や学校開放を考慮し、トイレ、更衣室、シャワー、備蓄倉庫を近くに配置することを検討する。
- 冷暖房設備を検討する。

③ プール

- $25\text{m} \times 11 \sim 12\text{m}$ (6コース) = $275 \sim 300 \text{ m}^2$ + プールサイド及び収納スペース等を確保する。
- 排水口の安全対策等、事故防止・安全性の確保を第一に考慮する。
- プールサイドには、人が並ぶスペースを確保する。
- プールサイドは準備体操のできるスペースを確保する。
- 日影になる休憩スペースを確保する。
- 近隣や他教室に対する騒音の影響を考慮する。
- 利用状況に適した広さの更衣室を確保する。
- 機械室は利用及びメンテナンスの容易な位置に設置する。
- 周囲の状況等に応じ、目隠しを設置する等、外部からの視線を考慮する。
- 必要に応じ、プールサイドの熱対策を実施する。
- 災害時の利用を考慮するとともに平常時の水の再利用を検討する。

④ 外構

- 大雨の際の雨水を自校地内で処理できるよう検討する。
- 校舎からの見通し及び維持管理を考慮するとともに地域交流の場となるような緑化計画とする。
- 現在の「池三池」のような池の設置を検討する。
- ビオトープを設置する。
- 将来的な道路整備計画等に対応することもふまえて検討する。

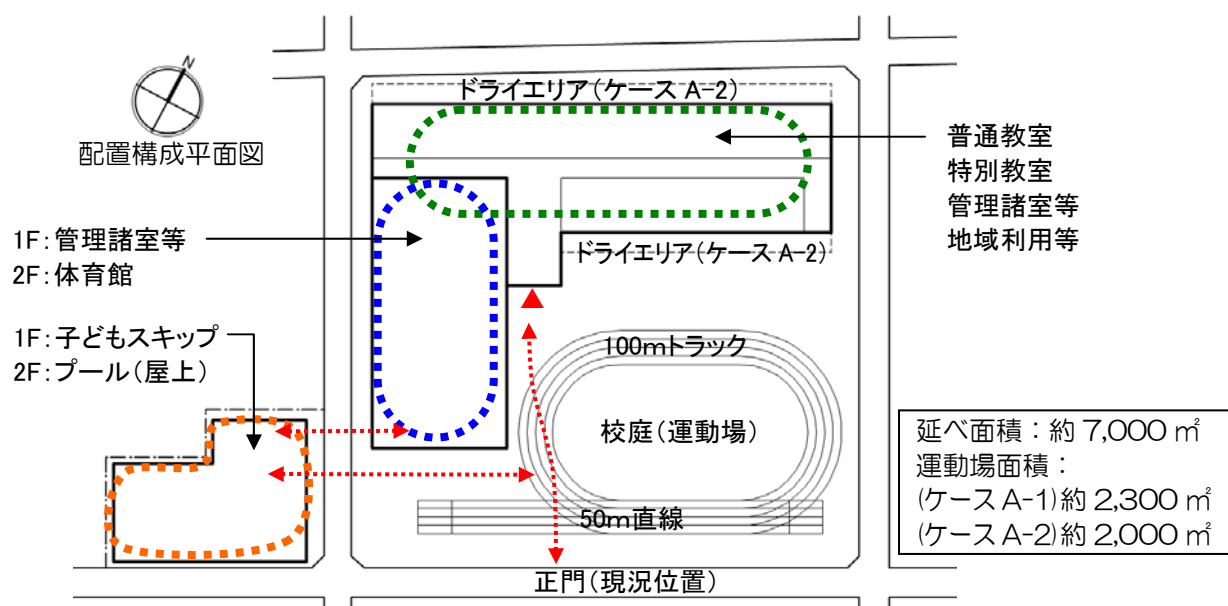
4. 空間構成と配置

「池袋第三小学校建替え基本構想に関する提言書」（池袋第三小の建替え等を考える会）において、校舎の配置、運動場の面積等を考慮し、4つの配置について事例研究が行われました。配置については、4つのプラン以外にも、様々な構成が考えられることから、最終的なレイアウトについては、全体工事費用や概略設計等、基本設計を進めていく中で決定していきます。

提言のなかで特に重視したいとされた点は以下の事項です。

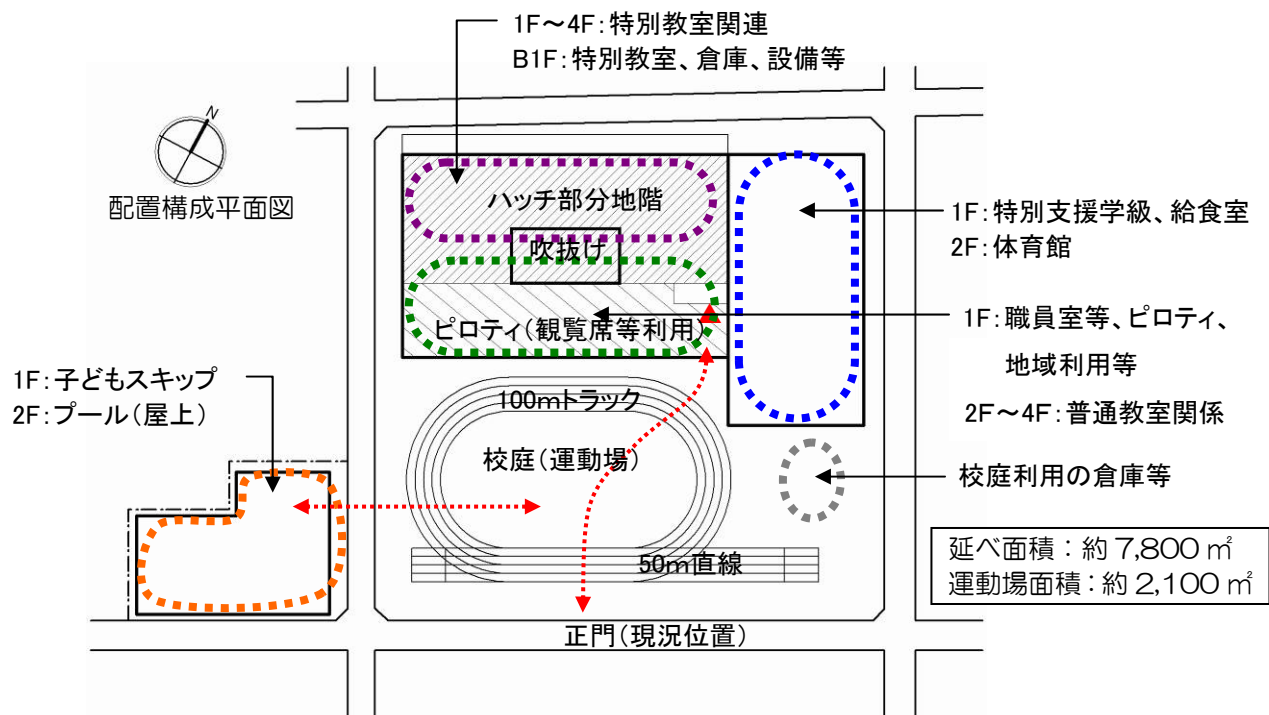
- ・校庭（運動場）をできるだけ広く確保する施設計画、配置計画に配慮する。
- ・日影や圧迫感など近隣住環境に与える影響に配慮する。
- ・既存樹木をできるだけ残す。
- ・飛び地を有効に活用するとともに、校舎との使いやすい動線に配慮する。
- ・敷地が正方形に近いため、同一形態プランでも4通りの配置が可能となる。教室の室内環境と周辺への影響に配慮し、配置を検討する。
- ・校地が狭い学校で、施設標準（諸室、規模、箇所数）の全てを確保すべきか再度検討する。
- ・地下活用を検討する場合には、地下水の影響を考慮する。

(1) ケース A-1（地上4階建て） ケース A-2（地下1階、地上3階建て）

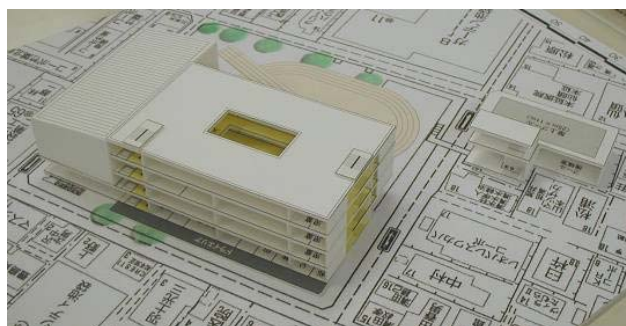
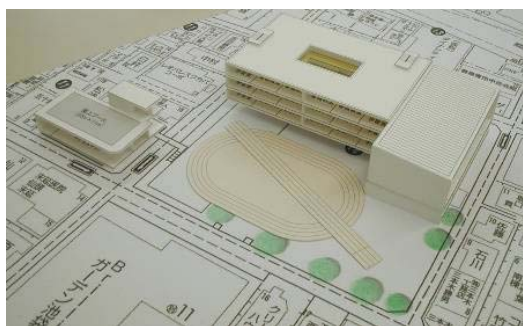


空間構成・配置の特徴	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・校舎配置は現況に近いL型としている。 ・地上4階建てとした「ケースA-1」と地下1階を設け、地上部を3階建てとした「ケースA-2」を想定した。 ・建築面積を小さくするために、体育館は2階レベルとして1階には諸室を配置している。 ・運動場面積は現状よりやや広くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎のL型配置は、運動場のトラック配置に余裕がもちにくい。 ・ケースA-2（地下1階、地上3階建て）では、地下部の湿気対策等、屋内環境の配慮が大切であるとともに、工事費が割高になる。また、ドライエリアが必要となるため運動場面積が減少する。

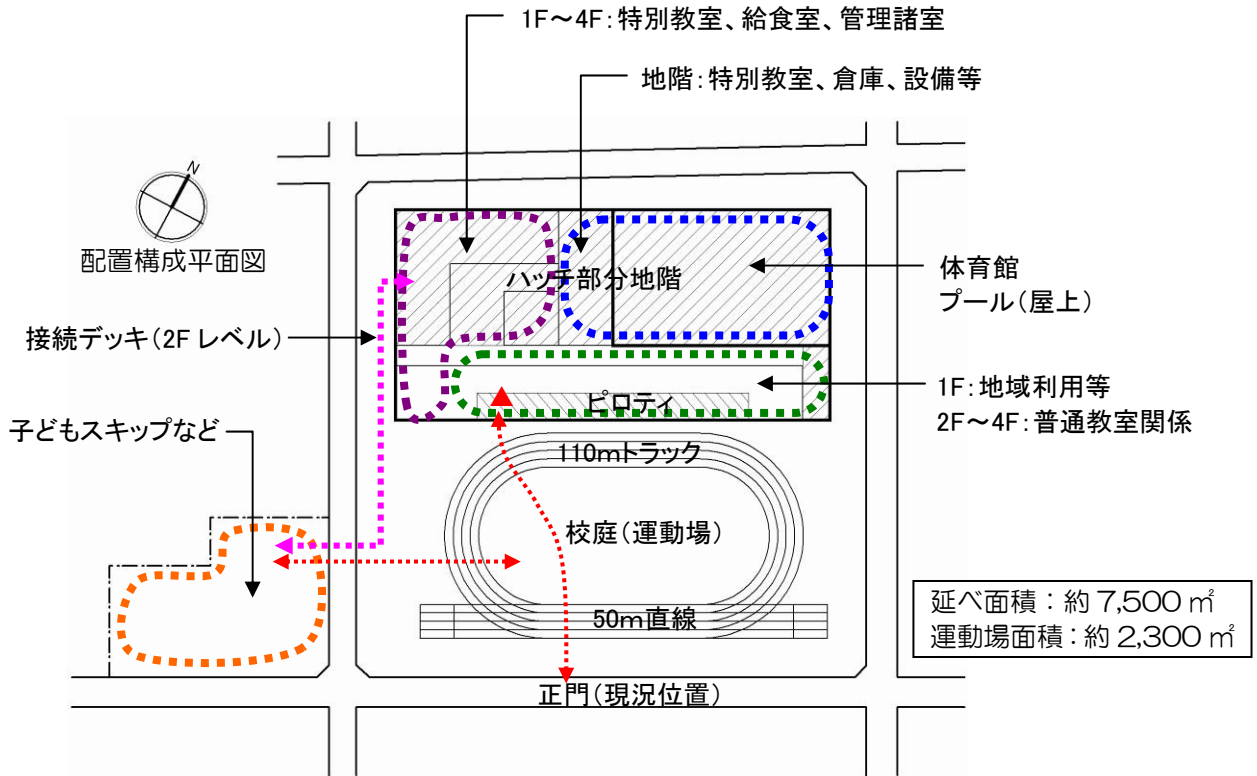
(2) ケースB (地下1階、地上4階建て)



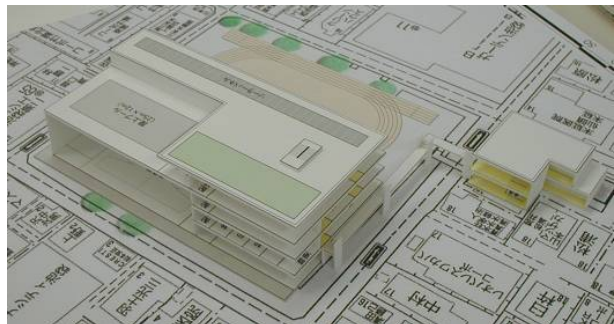
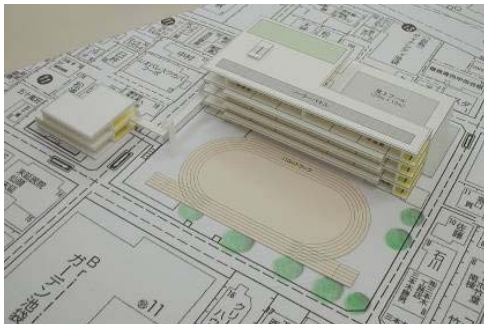
空間構成・配置の特徴	課題
<ul style="list-style-type: none"> 各学年単位に十分な広さの多目的スペースを確保した校舎内レイアウトを想定した。そのため、ケースAに比べ延べ面積が大きくなっている。 中庭配置により、採光と通風に配慮した構成としている。 校庭側をピロティとして観覧席など校庭機能の分担を可能としている。 	<ul style="list-style-type: none"> 運動場面積は現況と同程度のままである。 プールを飛び地に配置しているため、校舎を北側に配置した場合、行き来到校庭を通る。 体育館は2階となっている。



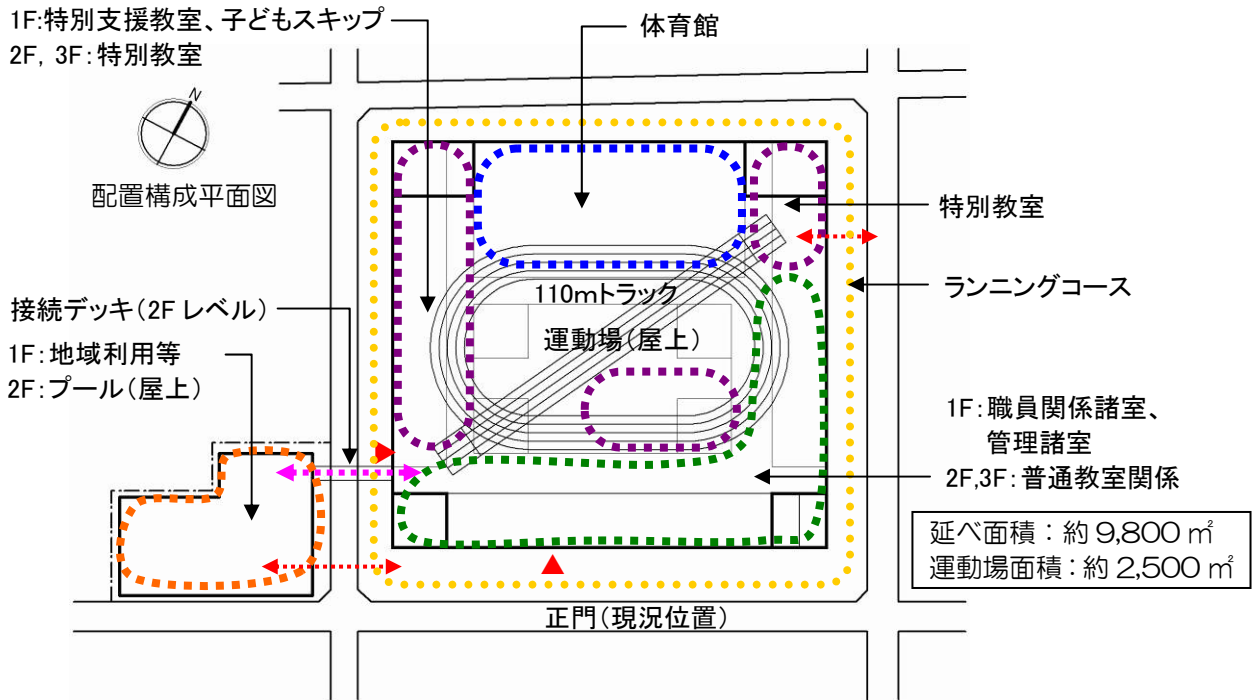
(3) ケースC (地下1階、地上4階建て)



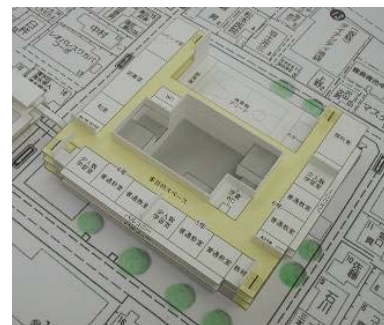
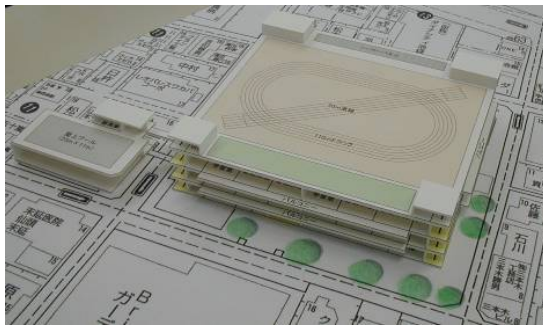
空間構成・配置の特徴	課題
<ul style="list-style-type: none"> • 体育館を校舎内に組み込み、校庭側への出っ張りをなくし、校庭の形状を使いやすくしている。そのため、トラックの直線部を長くするライン引きが可能となる。 • 体育館を1階に配置、体育館屋上をプールとし、地下1階、地上4階建てとしている。 • 校庭側の一部をピロティとして校庭利用の観覧席機能を分担する。 • 飛び地の施設との連携のため2階レベルでデッキを設置することが考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 体育館を校舎内に組み込んだことで、校舎部分の1階あたり床面積に限られるため、職員関係諸室が同一階に入らない、特別教室の一部が地階に配置される、などの機能的な支障を克服する検討を要する。 • 地下部分があり整備費が割高になる。



(4) ケース D (地上3階建て)



空間構成・配置の特徴	課題
<ul style="list-style-type: none"> • 諸室を口の字型に配置し、全体を屋根で覆い、その屋上を運動場とするケースである。 • 建物回りに周回できるランニングコースが設置できる。 • 屋上施設を除き、3階までに必要諸室を配置している。屋上運動場は4階レベルとなる。 • 飛び地の施設との連携の2階レベルでデッキ接続が容易となる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 建物中央部分に不必要な空間が生じ、延べ面積が大きくなるため工事費が増大する。 • 建築面積が大きいため、長い動線となる部分が生じる。 • 運動場は4階レベルにあるため、地域利用や防災利用(救援センター)に支障がある。また、震災時の一時集合場所の確保ができない。 • 教室が外側配置なので、内側の採光と通風に工夫が必要となる。 • 防球ネットを設置できないので、ボールを使った運動ができない。



<今後のスケジュール>

年月	地域説明	池袋第三小学校 建替え工事	真和中学校跡地 仮校舎
平成24年4月			
5月		基本構想・基本計画策定	
6月			
7月			
8月		基本設計 及び 実施設計	
9月			
10月			
11月			
12月			
平成25年1月			
2月			
3月			
4月			
5月	・地域説明会（基本設計案）		
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
平成26年1月			
2月			
3月			
4月			
5月			
6月			
7月			
8月	・解体工事説明会		仮校舎へ移転 →
9月		解体工事	
10月			
11月			
12月			
平成27年1月	・建設工事説明会		
2月			
3月		建設工事	
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
平成28年1月			
2月			
3月			
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			← 新校舎へ移転
9月		○新校舎開校	
10月			
11月			
12月			

豊島区立池袋第三小学校
改築基本構想・基本計画

平成 24 年 7 月

豊島区教育委員会

〒170-8422 豊島区東池袋一丁目 18 番 1 号
豊島区教育委員会事務局教育総務部学校施設課
電話 03 (3981) 1143